

11/7 矢田小校区 令和7年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	内 容	回 答	担当課
1	矢田小学校体育館 エアコン設置について	<p>【要望】 この夏も体温を上回るほどの気温が続き、夜になっても30度からなかなか下がらないことが多くありました。このような状況でも日中の学校活動に加えて、夜には地域の夏の行事として、盆踊りの練習などに矢田小体育館は使用されていました。 また、この体育館は、選挙の投票所にもなっています。この夏の市長及び市議会議員選挙で立会人をされた方から、暑くてたまらなかったと聞きました。 体育館を使用するたびに、熱中症にならないかととても心配しています。子供たちや地域住民が、少しでも良い環境で、学校行事や地域活動などに参加できるように、体育館にエアコンの設置を早急をお願いします。</p>	<p>「体育館に空調設備を整備してほしい」という声を近年かなり多くいただいております。 私もその必要性は十分に認識しておりますが、現在、学校では、特別教室の空調設備を優先して整備しております。これは、特別教室の利用頻度が体育館よりも高いからで、子どもファーストの考えから特別教室を優先して整備することといたしました。 体育館の空調設備につきましては、これまでは、特別教室の整備完了後の令和10年度から整備に取りかかる計画をしておりましたが、今年も猛暑が続き、ご意見にありますとおり熱中症が心配される状況にありました。また、学校の体育館は災害時には避難所としても利用しますので、現在「整備時期」を少しでも前倒しできないか、検討しております。 市内には、空調設備の整備が必要な学校などの体育館が全部で35施設あり、すべての施設で空調設備を整備するには多額の事業費が必要となりますが、できる限り早く整備できるよう検討しておりますので、もうしばらくお待ちください。</p>	教育庶務課
2	国森町3区の路肩舗装について	<p>【要望】 上矢田工業団地から新在家に抜ける道路の交通量が増大しています。そのため、国森町3区の市道国森菱池線と市道新在家国森線が交差する辺り（永田建設の東側の市道）の路肩がへこみ、ひどい状態です。 現在、年2回町内会で路肩の補修を行っていますが、全然補修が間に合いません。道路の北側は路肩まで舗装があるのに対し、南側はありません。 道路の幅を広げるか、もしくは、南側の路肩まで舗装をお願いします。</p>	<p>町内会で路肩の補修を実施していただいているということで大変ありがとうございます。 このような水田地帯の中の道路では、一般的にアスファルト舗装の外側に碎石や砂利などを使用した路盤材により路肩が形成されています。路肩には、舗装や道路自体を保護する役割があります。 現地の状況を確認したところ、交差点付近の南側において表面が削れへこんでいる状態を確認しました。 この箇所は、アスファルト舗装の外側の路肩部分が広いため、車両同士が交差する際の退避スペースとして、この路肩部分が使用されていると推測いたします。 対応策として、必要な路肩部分を確保したうえで、残った部分はアスファルト舗装により補修をまいります。この方法により、路肩部分の崩れやへこみが解消されると思います。 なお、現時点で、道路の幅を広げることについては考えておりませんので、ご理解をお願いします。 また、交差点北側付近においても路肩や法面が崩れ狭くなっている状況も確認しましたので、併せて補修をまいります。 交差点南側付近の舗装及び北側の法面について補修工事は施工済みです。</p>	土木課
		<p>【再質問】 今年度は、町内会でやりますが、来年度は市でやってもらえるんですか。</p>	<p>今まで町内会で補修をしていただいていたことは、本当にありがたいと思っています。来年度以降は、そういうことがないように市で対応をまいります。もし他にも道路がへこんだ所があれば、市の方へご相談ください。よろしく申し上げます。</p>	土木課

11/7 矢田小校区 令和7年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	内 容	回 答	担当課
3	新在家公民館井戸掘削について	<p>【要望】</p> <p>近年、南海トラフ地震が懸念されている中、防災の備えとして避難所の整備は重要課題です。</p> <p>矢田小校区の中でも新在家町には災害時に使用できる井戸が無く、水などの救援物資が届くまで自力で対応するのは困難ではないかと思えます。</p> <p>そこで、防災の観点から、新在家公民館敷地内に緊急時に使用できる井戸の掘削をお願いします。</p>	<p>災害時の飲料水や生活用水の確保につきましては、給水車で応急給水が始まるまで、指定避難所などに備蓄している飲料水に加え、防災用井戸や飲料水兼用耐震性貯水槽、さらには配備している浄水機も活用して対応することとしており、矢田小校区でございますと、新在家町が避難所として使用する矢田小学校に防災用井戸があり、矢田公園には100トンの飲料水兼用耐震性貯水槽がございますので災害時にご活用いただきたいと考えております。</p> <p>そのため、現時点では地域の公民館などに井戸を設置する計画はございませんが、生活用水の確保を補完するものとしたしまして、災害時協力井戸の登録制度を設けております。</p> <p>災害時協力井戸は、個人等が所有する井戸を災害時に生活用水として使用できるよう事前に登録いただく制度です。現在市内で約400件の登録があり、矢田小校区では上矢田町と下矢田町に各3件、これに加えて今月新たに新在家町で2件新規登録していただけたので合計8件となりますが、全ての町内会に登録があるわけではございませんので、校区全体で協力して使用する体制づくりを進めていただきますようよろしくをお願いします。また、他にもご協力いただける井戸がございましたら、是非追加登録をお願いしたいと思います。</p> <p>飲料水は家庭での備蓄も非常に重要でございます。日頃からの備えもよろしくお願いいたします。</p>	危機管理課
4	矢田公園について	<p>【要望・提案】</p> <p>市内には、多数の公園がありますが、市はどんな目的で公園をつくられたのでしょうか。私たちの地区には、矢田公園がありますが、公園としての機能を果たしているか、疑問です。</p> <p>私が考えるに、公園とは自然と触れ合えたり、遊んだり、あるいは、休憩をしたりといろいろな活用ができる皆さんに居心地の良い場所です。市には、このような魅力的な公園づくりに尽力していただきたいと思えます。</p> <p>そこで、要望ですが、公園内の樹木の剪定や雑草の駆除を定期的に実施し、美観を維持していただきたい。特に、夏は伸びるのが早いため、回数を増やして対応していただきたいです。</p> <p>それから、ボール遊びが禁止状態のままです。子供たちが、道路でボール遊びをしているところをよく見かけます。早く公園でボール遊びができるように環境を整えてください。お願いします。</p> <p>ボール遊びを解禁するための提案ですが、監視員を置いて、ボールがフェンスを越えたり、他の人に当たったりしないように、注意や遊び方の指導をしたら良いのではないのでしょうか。</p>	<p>公園をつくる目的としましては、高須様が話されたように、自然と触れ合えたり、遊んだり、休憩などをする場所であり、誰もが自由に使うことができる居心地の良い場所であると市も認識をしておりますので、このような公園づくりを心掛けてまいりたいと思えます。</p> <p>今回は、要望2点と提案1点をいただいておりますので、まずは、要望からお答えします。</p> <p>1点目の公園内の樹木の剪定や雑草の除去の定期的な実施ですが、樹木の剪定や除草作業については、年間を通してシルバー人材センターに業務委託しております。</p> <p>これらの作業については、利用者の方々に少しでも快適に利用してもらえよう作業時期などを調整し、実施しているところでありますが、現状として十分に対応できているとは言えない状況であります。</p> <p>委託作業の回数を増やせばよいのですが、限られた予算の範囲では困難であります。</p> <p>そこで、環境部と連携をとり、道路の草刈りや清掃などを行う環境部職員で構成する衛生班の作業範囲を、公園まで広げる取り組みを試行的に始めております。今後は、委託で行う作業に市の職員で行う作業も加え、適正な公園管理に努めていきたいと考えております。</p> <p>2点目のボール遊びの解禁についてのご要望ですが、ボール遊びを禁止とした理由として、公園からネットを超えて外に飛び出たボールにより、建物や車への被害が頻繁に発生し、注意喚起の看板設置などによる対策では状況が改善しなかったことに加え、町内会から改めてボール遊び禁止の依頼があったため、禁止といたしました。</p> <p>この様な過程を経てボール遊びを禁止としましたが、利用者の方々からは、ボール遊び再開を要望するご意見を多くいただいております。</p>	公園緑地課

11/7 矢田小校区 令和7年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	内 容	回 答	担当課
(4)	(矢田公園について)		<p>現在は、ボール遊びの再開に向けた公園利用の新たなルールなどの検討に併せて、地元関係者との調整も進めているところです。                      地元関係者との調整内容として、フェンス沿いへの植栽及び園内通路の設置やボール遊びが可能なエリアを設定することにより、少しでもフェンスから離れて遊ぶような対策を考えております。                      市としても公園施設が、本来の目的に沿った形で利用できるように、少しでも早い時期のボール遊びの再開に努めてまいりますが、公園を主に利用される地元の皆さまの公園利用に対する合意形成も重要になると感じておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。                      次に、ご提案をいただいた監視員の配置については、ボール遊び解禁の一つの案になると思いますが、他の都市公園との整合性や、監視員の配置にかかる人件費を含めた費用負担を考慮すると、この案を実施することは困難であります。                      しかしながら、公園の安全利用に向けては、何らかの対策が必要であり、これを行政の力だけで行うことは難しいことから、行政と地域が協力して、公園利用の新たなルールや見守りの体制などを考えて行く必要があると感じておりますので、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。                      また、他の自治体における監視体制や取り組みなどについて情報を収集し、それを参考にルールの策定などを進めてまいりたいと考えております。</p>	(公園緑地課)
		<p>【再質問】                      新しく公園緑地課へ提案しているのは、町内会に管理を任せられませんか。そして被害を受けた時の保険をかける費用も、管理を任せただけならその費用の中で保険をかけて、被害に遭われた家に補償ができます。いかがですか。</p>	<p>ご提案いただきました町内会で管理して保険をかけるというのは、なかなかそのような実績がありません。また、保険を利かせるのは公園の外ということです。当然公共施設内であれば市が加入している保険で対応できたりするのですが、その外となるので、やはりそれに対応できる保険というのは思い当たりません。市も勉強不足なところはありますので、ここはしっかり検討して行きたいと思っております。</p>	公園緑地課